

ご利用の皆さまへお知らせします。枚方市立図書館は、

差別落書きをゆるしません



平成 28 年 11 月 27 日に牧野図書館、12 月 11 日に楠葉図書館の蔵書にあいついで障害者などに対する差別落書きが発見されました。差別落書きは、人の心を傷つけるだけでなく、見た人に新たな差別意識を植え付け、偏見や差別意識を助長・拡大させる恐れがある重大な人権侵害です。

もちろん、市民の共通財産である図書を破損する行為も刑法 261 条（器物損壊等）に該当する犯罪であり、二重の意味で決して許すことのできない行為です。

落書き抑止のため、当分の間、図書館員が腕章をつけ、閲覧室内を巡回するなど、通常と異なる監視体制を取りますが、ご理解いただきますようお願いいたします。また今後同様の落書きを発見した場合は、警察に被害届を出すなど法的な対応も行います。図書の利用などで発見された方は、図書館員にお知らせください。

枚方市立図書館

落書きは消せても

傷ついた心は

癒^{いや}せません



差別落書きはやめましょう